## 片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について

本市では、人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の 実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目における津波避難施設(以下 「本施設」という。)を早急に整備する取組を進めています。

この度、本施設の整備に関して、次のとおり、これまでの主な取組等、基準水位の概略、基本構想案と取組の方向性、及び今後の予定等を報告するものです。

## 1 これまでの主な取組等

## (1) 基本構想の策定に向けた地元説明会

#### ア 日程等

区分	開催日	参加者数	会場
1回目	令和4年8月31日(水)	19人	片瀬市民センター
2 回目	令和4年9月 3日(土)	20人	万 槻 川 氏 ピング 一

#### イ 内容

本施設に係る基本構想たたき台の概要説明。

ウ 参加者からの主な意見等(計27項目)※書面による提出を含む。

グ 参加有か	りの王な息兄寺(計2(項日)※青囲による掟山を古む。
分類	主な意見等の内容(要点)
(ア)高さ・規	①想定最大津波の高さが11.5mなのに、本施設付近の基準
模·構造等	水位が3.4mで大丈夫なのか、理解できるよう説明して欲し
	い。国・県から示された数字だからと言って、責任転嫁するの
	か、藤沢市の考えが無い。また、津波の遡上で、川幅が狭くな
	ると津波の高さが高くなるが、考慮されているのか。
	②有事の際、本施設にどの程度の期間滞在することを想定して
	いるのか説明して欲しい。
	③避難者1人当たり、0.6㎡とのことだが、車椅子での避難
	も想定される中、適正で十分な広さなのか説明して欲しい。階
	層を増やすことによって、1人当たりの面積に余裕が出るので
	はないか。中間部分に床を張り、水位が低くなったら屋上階か
	ら中間階に降り混合いを減らすなども検討して欲しい。
	④想定避難人員760人の根拠を示して欲しい。昼夜人口を考
	慮しているのか説明してほしい。
	⑤避難床への上り口を分散して欲しい。道路側に上り口を作っ
	て欲しい。
	⑥地盤が悪いので、きちんと対応した工事をして欲しい。
(イ) 設備等	①十分な備蓄(3日分)が欲しい。
	②風雨に晒されることの無いよう屋根及び部屋が欲しい。高知
	  県の津波避難施設は冷暖房施設が完備している。他自治体の事
	例も参考にして欲しい。
	③景観に配慮し、木造風にして欲しい。
	④トイレは仮設ではなく本設にして欲しい。
	⑤屋根や発電設備があれば、避難者もやや快適性が増す。
	⑥蓄電池もあれば、電気サービスが受けられる。

(ウ) 工程等	①震災はいつ起こるか分からないので、早急に本施設を整備し
	て欲しい。
	②令和7年度竣工では遅すぎる。
	③今まで待ったのだから、完成が遅くなっても構わない。
(エ) 避難所	①本施設は、一時的な緊急避難場所を想定しているとのことだ
関係	が、指定避難所に位置付けられるのか説明して欲しい。
	②湘南白百合学園との総合的な避難対策を考えて欲しい。
	③有事の際に、本施設から避難所への移動方法などを説明して
	欲しい。
(オ) 住民の	①平時においても本施設を住民に開放し、地域住民の利益にな
利用等	るようにして欲しい。
	②住民の生活に寄り添ったものを考えて欲しい。
	③完成後にコンテナやプレハブ等を設置し、町内で人が集まる
	ところが欲しい。対応できるように作って欲しい。
	④本施設の整備目的のみの用地利用を目指してはいけない。用
	地の利用に関しては住民の知恵に任せて欲しい。
(カ) その他	①津波のシミュレーションがあるのであれば、映像などで見せ
	て欲しい。
	②市議会でも丁寧にきちんと議論して欲しい。
	③片瀬地区のまちづくりにも係わるので、事業担当課だけで回
	答して欲しくない。他部署との検討内容を開示して欲しい。
	④本日の意見を重要視して欲しい。住民の協力がない施策は死
	策だ。
	⑤本施設に行くまでの道路整備も併せて進めて欲しい。

# (2) 地元自治会からの意見等

本年9月に西浜町内会から寄せられた意見等及び市の考え(計10項目)

本中も方に西供門的云から前とられた思先寺及び川の与え(前10項目)		
主な意見等の内容(要点)	対応する市の考え	
(ア) 本施設の避難床の高さは、限りな	基準水位や緩衝空間の安全性等を	
< 1 0 m ℃。	踏まえ、高さ・日陰・容積率等の建築	
	条件及び避難人員の増減を含め、避	
	難床の高さや面積等を検討します。	
(イ) 中間層も、多少上方に。	(ア)と合わせて検討します。	
(ウ) 階段・スロープ共に、道路から直	階段及びスロープと避難床の取付	
ぐに入れるように変更してください。	部等の安全性を重視して、上り口等	
	のレイアウトを検討します。	
(エ) 鍵は、緊急時には無くても入れる	災害時に、入口の鍵を壊して入れ	
ように。フェンスが階段・スロープの	るように考えています。フェンスに	
邪魔にならないように、無くてもよ	ついては、平常時の保安対策のため	
V,°	設置が必要と考えています。	
(オ) 中間層にも床を設置して欲しい。	(ア)と合わせて検討します。	
(カ) 地面部分は、今後、会館等を建設す	本施設の整備用地において、集会	
ることが可能なように考慮されたい。	施設等の建設を考えていません。	
(キ) 日除け・雨除けに配慮願いたい。	(ア)と合わせて検討します。	
(ク) 簡易トイレは3日間の対応は可能	備蓄や設備等については、全市的	
カュ。	な避難施設との整合性を踏まえ、他	
	の避難施設の状況と合わせて、仕様	
	や数量等を検討します。	

(ケ) (地元説明会における)本施設の高 さについて、最大基準水位が3.4m だから安全を (3 m) 見て、避難床の 高さを6.4mとしたとのことだが、 住民としては、11.5mの想定津波 (最大波の高さ) に対して、また川か らの浸水も想定される環境で、6.4 mで安全なのかという疑問で一杯で す。住民の意見や本施設に対する信頼 をも与えるような丁寧な対応をお願い したい。

地元説明会や自治会からの意見等 を踏まえ、基準水位を含めた津波の 高さの考え方等について、津波防災 地域づくりに関する法律に基づく基 準水位を公表した神奈川県の説明、 及び津波対策における最新の専門的 知見を有する学識経験者の意見等を 参考に、地元住民に丁寧に説明しま す。その上で、本施設の整備に係る 基本構想における方向性等をお示し します。

(3) 早めの完成を願います。

この地区における津波避難対策を 喫緊の課題と捉え、早期の完成に向 けて、本施設の整備を進めます。

## (3) 基準水位等についての地元説明会

#### 日程等

開催日	参加者数	会場
令和4年11月3日(祝・木)	2 3 人	片瀬市民センター

## イ 内容

- 本施設に係る基準水位をはじめ、津波の高さの考え方等の説明 (*T*)
- これまでの意見等を踏まえた方向性等についての説明

## ウ 参加者からの主な意見等(13項目)

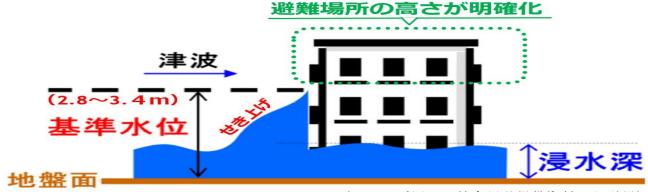
分類	主な意見等の内容(要点)
(7) 基準水	①藤沢市での最大津波高が江の島で11.5mだが、片瀬西浜
位・想定津	海岸では8.8mの高さになることで間違いないか。そうであ
波・施設の	れば想定津波の基準水位等の説明が理解できる。
高さ等	②境川河口から遡上した津波が堤防護岸を越えることで、本施
即で4	設周辺がどの様に影響を受けるのか説明して欲しい。
	③想定津波について、現在の最新の科学的知見を用いて検討し
	ているとのことだが、今後新たな要素が出たら変わるのか。
	④以前の湘南白百合学園幼稚園の新園舎建設の際には、津波を
	考慮して高さ10m以上の避難床を建設したと聞いた。本施設 │
	についても、避難床の高さを同様に高くすべきではないか。
(イ) 設備等	①トイレはやはり仮設ではなく本設にして欲しい。
	②東日本大震災の例の様に、本施設で数日間過ごすこと等を考
	えると、やはり風雨に備えた屋根及び部屋が欲しい。
	③本施設敷地の道路側も緑化する等、景観に配慮して欲しい。
	④倉庫等の拡充や、数日間過ごすための十分な備蓄が欲しい。
(ウ) 避難所	①自宅からどこへ逃げたら良いのか分からない。津波に対する
関係	西浜町内会の避難計画や住民の避難場所等を教えて欲しい。
	②避難人員の積算方法や、避難面積を1人当たり0.6㎡で計
	算している根拠を説明して欲しい。
	③やはり本施設から避難所までの移動手段を説明して欲しい。
(エ) その他	①片瀬は、江の島で守られている。関東大震災の津波でも被害
	があったが、江の島が防波堤の役割をして津波の威力を小さく
	してくれたおかげで、少ない被害で済んだと聞いている。
	②津波警報等、住民への周知体制をもっと整備して欲しい。

## 2 基準水位の概略

基準水位とは、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号。以下「法」という。)第53条第2項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となる水位です。具体的には、津波の浸水深に、津波が建物等に衝突した際の水位の上昇(せき上げ)を加えた水位であり、地盤面からの高さ(水深)で示されます。津波から避難する上で、津波避難場所や津波避難施設等において、避難者を収容する避難床等に必要な高さ(避難レベル)を明確化するための目安(基準)となる水位です。

なお、都道府県知事は、津波災害警戒区域の指定をするときは、当該指定の区域及び基準水位を公示しなければならないことが、法第53条第4項に規定されています。

※本施設に係る想定津波の基準水位及び断面図等は、資料2参照。



(イメージ図 ※神奈川県提供資料から引用)

## 3 基本構想案と取組の方向性

## (1) 基本構想の策定に向けた経過

令和3年3月に、神奈川県により、本市における津波災害警戒区域に指定された区域に係る基準水位が公表されました。このデータによりますと、本施設の敷地に係る想定津波の基準水位は、最大値が3.4メートルと示されております。この状況下、本年8月に作成した本施設の基本構想たたき台においては、最大基準水位に加えて、漂流物の衝突等による影響を考慮した3メートルの緩衝空間を設け、屋上避難床を約6.4メートル(地盤高約2.4メートルを加えた標高は、約8.8メートル)の高さとしました。

## (2) 基本構想案における本施設の考え方

本施設の避難レベルについては、これまでに地元住民から、基本構想たたき台の高さで安全なのかとの意見等が寄せられています。このことから、慎重に検討を加えた結果、今回、本施設の基本構想案の作成に当たっては、より一層の安全確保と安心感の向上のため、更に 0.6 メートルの高さを加え、屋上避難床を約7メートル(標高約9.4メートル)の高さとしました。また、基準水位を超える高さ約4メートル(標高約6.4メートル)の中間階に配置する倉庫については、日除け・風雨除けや、簡易トイレを含む備蓄並びに要配慮者スペース等に寄与するため、面積を5倍強の約162平方メートルに拡充するほか、階段及びスロープ共に、敷地の道路沿いに上り口を配置するレイアウトに見直す等、地元からの意見等を一定反映させた内容となっています。

#### (3) 基本構想案の概要

0 / 2	<b>坐作时心未</b> 少			
項目		主な内容		
ア事業名称		(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業		
イ 敷地面積等		963.25㎡、地盤高平均(標高)約2.40m		
ウ	用途地域	第一種低層住居専用地域		
エ	基準水位	2.80m~3.40m(敷地に係る想定津波の水深)		
	項目	主な内容(変更後)	※基本構想たたき台の内容 (変更前)	
オ	構造・高さ等	鉄骨造 高さ約8.20m (フェンス等を含む。)	鉄骨造 高さ約7.60m (フェンス等を含む。)	
カ	避難床等	屋上部 高さ約7.00m (標高約9.4m)	屋上部 高さ約6.40m (標高約8.8m)	
丰	屋上避難面積	約443㎡ (階段及びスロ ープ部分を含まない。)	約456㎡ (階段及びスロ ープ部分を含まない。)	
ク	屋上避難人員	738人収容規模	760人収容規模	
ケ	主な設備等	階段、スロープ (勾配 1/12) 倉庫 (中間階) 約162 ㎡	階段、スロープ (勾配 1/12) 倉庫 (中間階) 約 2 9 ㎡	

※案内図、立面図、平面図等は、資料3参照。

## (4) 取組の方向性

本市としては、片瀬海岸3丁目の中で津波からの避難が著しく困難な状況にある地域住民約730人(令和2年国勢調査結果から集計)に係る避難先の確保と不安解消を図るため、今後も、地元住民に適切かつ丁寧な説明を行うとともに、本年12月中に策定する予定の基本構想を踏まえた上で、本施設の早期の完成に向けた適宜の取組を進めていきます。

## 4 今後の予定等

- (1) 基本設計・実施設計委託
  - ア 債務負担行為の設定

令和4年9月市議会定例会における補正予算に計上済。

- イ 設計委託完了期限 令和6年2月末まで。
- (2) 用地の買戻し(予定)

令和6年度

(3)建設工事の施工期間概算(予定) 令和6年度~令和7年度

以上

(防災安全部 防災政策課)